

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3671200255		
法人名	有限会社 敬友会		
事業所名	グループホーム花乃苑石井		
所在地	徳島県名西郡石井町藍畑字東覚円70-3		
自己評価作成日	平成22年1月12日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://kaigo.tokushakyo.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=3671200255&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会		
所在地	徳島県徳島市中昭和町1丁目2番地 県立総合福祉センター3階		
訪問調査日	平成22年2月1日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人ひとりの要望と家族の意見を聞く時間を多く持ち、よりニーズにそったケアに取り組んでいます。利用者の方との会話やレクリエーションを通して、知らなかったその人の能力の発見に努め、利用者をより深く知ることへの努力の中で親しみと信頼がうまれています。利用者としてとの関係だけでなく、家族的な暖かみのある雰囲気づくり・ホームづくりに取り組んでいます。また、ホームでの様子を生活状況記録やホーム便りで家族に毎月知らせ、家庭でいながらにして利用者の様子が身近に感じられるようにしています。当たり前のように、夜はパジャマ、日中は衣服と必ず着替えていただき、昼夜の区別がつけられるようにしています。認知症状が重度の利用者の方にも、昼夜逆転の予防になっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住み慣れた地域の中で、自分らしく笑顔の絶えない我が家を目指し、信頼あるケアを全職員が経営者とともに一丸となって取り組んでいる。地域の方々の交流も積極的に行われ、利用者が落ち着いて生活できるやわらかい雰囲気のホームづくりに取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5年目を迎え、職員の意識も少しずつ向上しています。今までの理念を基本として、新しいサービス理念を考える機会を持ちました。その理念の実践に日々頑張っています。	利用者が地域の中で、その人らしく暮らし続けることを基本として、笑顔の絶えない信頼される我が家としてのホームづくりを目指している。全職員で作った理念の実践に日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域行事への参加に加えて、野菜をいただいたりホームで作ったお寿司のおすそ分けをしたりといった近所の方との付き合いも続いています。	地域の一員として、日々の暮らしの中で野菜をいただいたり、ホームで作った寿司のおすそ分けをしたりしている。ホームの設備を利用して介護実技の勉強会を開催するなど地域とつながりを持った暮らしを支援している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席いただける民生委員や町役場の担当にホームができる協力事項を伝え、地域への要望も聞いていただけるようにアピールしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に出席する委員の中でも特に家族代表の要望は多岐にわたり、できるだけ日々の計画にとりいれて次回の会議に報告できるようにしています。	運営推進会議は年間の計画を立てて2か月に1回実践し、取り組み状況について報告や話し合いを行い、要望や意見も取り入れながら、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただいた時には毎回、ホームの取り組みに対する意見の提言をお願いします。介護保険改正時や介護保険に関する日常の質問には、まず町役場の担当課に相談するようにしています。	積極的に市町村担当者と連絡をとり、相談や情報の共有に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、行っていません。身体拘束などの人権侵害については正しく理解していますが、その人にとっての安全と体調確保のため家族と相談のうえ、補助テーブルを利用することがあります。	代表者や全職員は身体拘束について正しく理解し、玄関の施錠はしていない。また、近所の人々の理解も得られ、見守りや声かけ、連絡をもらえる関係を築いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新聞に高齢者虐待の記事が掲載された場合は、反面教師ととらえて言葉や行動においてそのようなことがないように常にいましめています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットの利用による職員間の理解の推進とともに、日常生活自立支援事業を利用している方がいらっしゃることで職員間の理解も得られています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の相談でホームに来られた時には、まず契約と利用料金について説明させていただいています。体験入居から正式に入居となった時点で時間をいただき、契約書内容を説明し、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居説明のときに、必ず家族の意見や要望を管理者や職員に伝えていただくことが、入居者の理解につながると伝えています。面会時には、必ず家族と話すようにしています。	意見を出しやすい雰囲気づくりに取り組み出された意見について検討し対応している。また、面会に来られた家族とは、必ず話す機会をつくっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の入居者に対する介護の提案や勤務に対する意見については、雑談の中からも本音を見逃さないようにし、意見として会議などに諮り、実践に向けて反映するようにしています。	代表者や管理者は、日ごろ職員がたずさわる中での気づきや意見をミーティングや会議でしっかりと聞き、サービスの質の向上に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	講習には勤務として参加してもらったり、資格取得についても勤務の都合を考慮したりしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しく介護に就いた職員には、経験の長い職員と組み合わせることで学ぶ機会を設けています。勤務歴によって順次、認知症実践者研修の受講もすすめています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域内におけるグループホームの管理者との交流に加えて他の地域のグループホームも紹介していただいて訪問する機会をつくり実行しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されたばかりのころには、お互いがわからずに困ることが多いのでそのようなときには、家族にお願いし、本人の要望をできるだけ細かく職員や管理者に伝えてもらえるよう協力いただいています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には利用者や家族と話をする時間をできるだけつくり、これまでの生活歴や最近の状況を細かく聞くようにしています。家族の不安もできるだけ解消できるように努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのようなタイミングでサービスをすすめるべきかは、家族との話し合いの中で難しい場合がありますが、基本は本人にとって無理なくできることを一番に考え、時間や曜日についても本人本位の対応をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係を築き、言葉で表現しにくい入居者の方の気持ちを察することのできるように関わり方をするようにしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者と家族の声を大切にして、常にそれぞれの間を取り持つように支援しています。面会時には入居者の要望を伝え、県外の家族には毎月の手紙に本人の声を入れるようにしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年のお付き合いがあった方の来訪には入居者の方と共に喜び、面会の場所を設けてゆっくりとすごしていただけるように支援しています。また次回の来訪を必ずお願いし、家族にも報告しています。	利用者がこれまで築いてきた関係を大切にし、稽古事の先生をされていた時の生徒の来訪があった時など、共に喜びを分かち合う関係づくりができています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歩行の不自由な方に手を差し延べたり、袖が通しにくそうな時には手伝ってあげたりするなど入居者の方向士が、お互いを支え合っている場面をよく見かけます。そのような場面がより増えるように支援していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院によって利用が終了になって も、退院時には何かあれば相談に応じるよう にしています。入院時には情報提供を行って います。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	居室の飾りや服装については、本人の希 望をそのまま受け入れ、場面に応じて適切 なアドバイスを行っています。思いの把握が 困難な方には、今までの好みを家族に聞き それにそった暮らしに近づけています。	居室の飾りや服装は、本人の希望をそのま ま受け入れ、場面に応じて適切なアドバイ スを行っている。思いの把握が困難な方には、 日々の行動や表情から、また家族に希望を 聞いて本人の視点に立って支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努 めている	入居の時に家族から聞いた生活歴や環境 が入居後に変わる事が多く、今まで自立し てできていた行動ができなくなった時や言動 について今までの違いに気づいた時には、 家族の面会時に報告しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	日中は落ち着いた生活を送っている方で も、就寝前には不安になることが多いので職 員が対応する時には、入居者の性格や病状 を理解したうえで不安を解消できるような支 援をするように心がけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し 合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現 状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活のために、本人の希望、家 族の意見、本人に関わっている全ての方の アイデアや考えを取り入れて、アセスメント とモニタリングを繰り返しながら、現状に即 した介護計画を作成しています。	日ごろの関わりの中で、本人の状態を把握 するとともに、家族が来訪した際によく話し 合い、利用者の視点に立ち、現状に合った計 画が作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しなが ら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の記録を具体的 に記述することができており、職員間で情報 を共有しながらケアの実践や介護計画の見 直しに活かしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに 対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟 な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のその場その時のニーズに応じて 本人や家族の意見を取り入れながら、必要 なサービスが受けられるように個人リハビ リや福祉用具レンタルなど多様な支援の方 法を備えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安全でより豊かな暮らしを楽しめるように、本人の希望に応じた地域資源を利用できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医院による診療だけでなく、本人や家族の希望する医師による医療や本人の馴染みのあるかかりつけ医の利用もできるようにしています。	協力医院や本人の希望するかかりつけ医の受診や通院を支援している。利用者の希望により、歯科や眼科など必要な診療科目の受診にも対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制を取り、昼夜を問わず適切な受診や看護を受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、本人に関する情報をいち早く医療機関に提出し、本人のストレスや不安を軽減するようにしています。また、家族や病院関係者とも密な情報交換を行い、早期に退院できるように積極的な支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の支援については、早い段階で本人や家族を交え話し合う場を設けています。本人や家族の希望と事業所の力量を十分に把握したうえで、医療関係者とも連携を図りながら最前の方策を考え、支援できるようにしています。	早い段階で利用者や家族とよく話し合い、事業所でできることも伝えてお互いの方針を共有し、同意を得ながら支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	半数の職員が普通救命講習Ⅰを終了し、救命技能を有しています。実際場面で技術が活かせるように、他の職員も交えて定期的に応急手当や初期対応についての話し合いを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う避難訓練には利用者・全職員が参加しています。日頃から話し合いを行い、災害時に備えたマニュアルも作っています。地域とも非常時に備えて協力体制を築いています。	避難訓練を年2回実施している。平成22年4月から実施される訓練では、地域からの参加も予定されるなど協力体制が築かれています。また、常に備蓄にも配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方の尊厳については、職員会議時に必ずテーマとして話し合い、大切な事柄であるとの理解は得られています。しかし、生活の中で対応に難しい場面が多々あります。	利用者のプライバシーを損ねることなく、穏やかな態度で接することができている。対応の困難な方には、言葉かけの配慮や年長者としての人格を尊重しながらの援助に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのような事柄についても自己決定できる機会を設けるよう工夫し、希望がない場合でも押し付けることなく反応をみるような対応をしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自室で横になっている時間が長い方には、できるだけダイニングへ誘うよう工夫をしていますが、強制することのないように注意しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前には本人の好みを聞き、衣類を用意するように支援しています。また男性のひげそりや女性の整髪は起床時に声かけし、できるだけ本人に行っていただいています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れた調理の工夫と、季節ごとの行事食を楽しんでいただけるように考えています。調理の手伝いや食後の片づけは入居者とともにしています。	近所からいただいた新鮮な「ハウレンソウのおひたし」が一品添えられたり、食欲のでる盛りつけの工夫や彩りにも配慮したりしている。職員と一緒にテーブルを囲み、和やかな雰囲気です。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握と記録は、毎食時に実施しています。お茶やコーヒーなど個人の嗜好も聞き、水分不足にならないよう摂取していただいています。食べやすいようにメラミン食器の取り入れと刻み食などの工夫もしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の義歯洗浄とうがいの誘導を実施しています。就寝前には義歯の洗浄とともに、夜間の保管を個人で行える方には見守り、無理な方には支援するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	様子観察することで排泄のパターンやサインを把握し、トイレ誘導を行っています。できるだけトイレで排泄していただくように支援しています。	排泄チェック表でパターンを把握して、プライドを損ねないように誘導を行い、トイレで排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方が多く、食事内容に気をつけています。体を動かすことの支援も実施しています。排便確認と記録を行い、排便のない日が数日あるようなら担当医に相談しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の時間帯は、現在のところホームの都合になっているように思います。入浴支援は、毎日行っています。そのため、個々の体調や希望にそうように支援しています。	定期的な入浴時間の設定はあるが、できるだけ本人の希望にそって毎日の入浴を支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	食後のくつろぎ時に眠そうにしている方をソファや居室に誘導し、休息をとっていただいています。居室に戻られた方には、室温の確認とともに、見守りも行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	担当医からの説明と調剤薬局からの薬の説明書の添付をファイルし、職員全員が確認して食前食後の服薬確認と記録も確実に実施しています。服薬変更の場合は申し送り時に報告し、症状の変化に気をつけています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	朝の掃除や洗濯物の整理を自分の役目と感じていただいている方にはお願いしていません。テレビを見る時間を決めて懐かしいCDをかけるようになってからは、入居者の方が口ずさんでいる光景をみます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の買い物やかかりつけ医院へ薬を取りに行くときなどに同行していただくことは、頻繁に実施しています。お墓参りや行事への参加を家族にお願いし、ホームも支援しています。	広い敷地の散歩や隣の神社へのお参り、買い物に加えて、家族の方と一緒にいくお墓参りや病院へ薬を取りに行く時なども、外出の機会としてとらえている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			さくら 実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で現金をお持ちの方は少ないです。入居説明時に本人と家族に金銭のトラブルについての理解を得るようにしています。個人ごとに金銭を預かり、出納の報告と確認を必ずお願いしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきが届いた場合には、本人に了解を得て職員とともに誰からどのような内容なのかを理解していただけるように、説明も加えながら支援しています。必ず家族の面会時に、その旨報告しています。電話も同様の支援を行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と各ユニットへ通じる廊下には季節ごとの掲示を行い、変わったときには入居者がじっと眺めてくれるなど好評です。また、ホーム各場所の温度差が少ないように気配りしています。	明るい共有空間は木目調でぬくもりがあり、ほっとする空間が感じられる。茶碗などの食器を洗う音、ごはんの炊ける匂いなどが五感の刺激にもなり、居心地よく過ごせるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング横の畳空間は、膝や腰の不自由な人が多くなって利用されなくなりました。その場所にソファを設置することで、食後や入浴後の休憩によく利用していただいています。昼寝の場所にもなっています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的にベッドやふとん等の寝具やテレビは、使い慣れたものを使っていたいただいています。配置や高さも本人と家族に相談し、使いやすいようにしています。	日当たりのよい部屋や見晴らしのよい部屋には、使い慣れたテレビやタンスが持ち込まれ、本人が安心して暮らせる居室づくりを支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレなどを認識しやすいように、入居者の視線の高さでの表示に工夫しています。また、同じ様な表示にせず扉に張ったり薬玉を吊り下げたりするなど視界へのアピールをしています。		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ひまわり 実践状況	ひまわり 実践状況	実践状況
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5年目を迎え、職員の意識も少しずつ向上しています。今までの理念を基本として、新しいサービス理念を考える機会を持ちました。その理念の実践に日々頑張っています。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	地域行事への参加に加えて、野菜をいただいたりホームで作ったお寿司のおすそわけをしたりといった近所の方との付き合いも続いています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に出席いただける民生委員や町役場の担当にホームができる協力事項を伝え、地域への要望も聞いていただけるようにアピールしています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議に出席する委員の中でも特に家族代表の要望は多岐にわたり、できるだけ日々の計画にとりいれて次回の会議に報告できるようにしています。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席いただいた時には毎回、ホームの取り組みに対する意見の提言をお願いしています。介護保険改正時や介護保険に関する日常の質問には、まず町役場の担当課に相談するようにしています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、行っていません。身体拘束などの人権侵害については正しく理解していますが、その人にとっての安全と体調確保のため家族と相談のうえ、補助テーブルを利用することがあります。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新聞に高齢者虐待の記事が掲載された場合は、反面教師ととらえて言葉や行動においてそのようなことがないように常にしています。		

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ひまわり 実践状況	ひまわり 実践状況	ひまわり 実践状況
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットの利用による職員間の理解の推進とともに、日常生活自立支援事業を利用している方がいらっしゃることで職員間の理解も得られています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の相談でホームに来られた時には、まず契約と利用料金について説明させていただいています。体験入居から正式に入居となった時点で時間をいただき、契約書内容を説明し、署名捺印をいただいています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居説明のときに、必ず家族の意見や要望を管理者や職員に伝えていただくことが、入居者の理解につながると伝えています。面会時には、必ず家族と話すようにしています。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の入居者に対する介護の提案や勤務に対する意見については、雑談の中からでも本音を見逃さないようにし、意見として会議などに諮り、実践に向けて反映するようにしています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	講習には勤務として参加してもらったり、資格取得についても勤務の都合を考慮したりしています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新しく介護に就いた職員には、経験の長い職員と組み合わせることで学ぶ機会を設けています。勤務歴によって順次、認知症実践者研修の受講もすすめています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	域内におけるグループホームの管理者との交流に加えて他の地域のグループホームも紹介していただいで訪問する機会をつくり実行しています。		

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり	自己評価
			実践状況		実践状況		実践状況
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居されたばかりのころには、お互いがわからずに困ることが多いのでそのようなときには、家族にお願いし、本人の要望をできるだけ細かく職員や管理者に伝えてもらえるよう協力いただいています。				
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時には利用者や家族と話をする時間をできるだけつくり、今までの生活歴や最近の状況を細かく聞くようにしています。家族の不安もできるだけ解消できるように努めています。				
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	どのようなタイミングでサービスをすすめるべきかは、家族との話し合いの中で難しい場合がありますが、基本は本人にとって無理なくできることを一番に考え、時間や曜日についても本人本位の対応をしています。				
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係を築き、言葉で表現しにくい入居者の方の気持ちを察することのできるような関わり方をするようにしています。				
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者と家族の声を大切にして、常にそれぞれの間を取り持つように支援しています。面会時には入居者の要望を伝え、県外の家族には毎月の手紙に本人の声をいれるようにしています。				
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	長年のお付き合いがあった方の来訪には入居者の方と共に喜び、面会の場所を設けてゆっくりとすごしていただけるように支援しています。また次回の来訪を必ずお願いし、家族にも報告しています。				
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	歩行の不自由な方に手を差し延べたり、袖が通しにくそうな時には手伝ってあげたりするなど入居者の方向士が、お互いを支え合っている場面をよく見かけます。そのような場面がより増えるように支援していきます。				

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり
			実践状況		実践状況		実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期の入院によって利用が終了になって も、退院時には何かあれば相談に応じるよう にしています。入院時には情報提供を行って います。					
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント								
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室の飾りや服装については、本人の希望をそのまま受け入れ、場面に応じて適切なアドバイスをを行っています。思いの把握が困難な方には、今までの好みを家族に聞きそれにそった暮らしに近づけています。					
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の時に家族から聞いた生活歴や環境が入居後に変わる事が多く、今まで自立してできていた行動ができなくなった時や言動について今までとの違いに気づいた時には、家族の面会時に報告しています。					
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中は落ち着いた生活を送っている方でも、就寝前には不安になることが多いので職員が対応する時には、入居者の性格や病状を理解したうえで不安を解消できるような支援をするように心がけている。					
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人らしい生活のために、本人の希望、家族の意見、本人に関わっている全ての方のアイデアや考えを取り入れて、アセスメントとモニタリングを繰り返しながら、現状に即した介護計画を作成しています。					
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践の記録を具体的に記すことができおり、職員間で情報を共有しながらケアの実践や介護計画の見直しに活かしています。					
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者のその場その時のニーズに応じて本人や家族の意見を取り入れながら、必要なサービスが受けられるように個人リハビリや福祉用具レンタルなど多様な支援の方法を備えています。					

自己	外部	項目	自己評価	自己評価	自己評価
			ひまわり 実践状況	ひまわり 実践状況	ひまわり 実践状況
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者が安全でより豊かな暮らしを楽しめるように、本人の希望に応じた地域資源を利用できるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所の協力医院による診療だけでなく、本人や家族の希望する医師による医療や本人の馴染みのあるかかりつけ医の利用もできるようにしています。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間の医療連携体制を取り、昼夜を問わず適切な受診や看護を受けられるようにしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、本人に関する情報をいち早く医療機関に提出し、本人のストレスや不安を軽減するようにしています。また、家族や病院関係者とも密な情報交換を行い、早期に退院できるように積極的な支援を行っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の支援については、早い段階で本人や家族を交え話し合う場を設けています。本人や家族の希望と事業所の力量を十分に把握したうえで、医療関係者とも連携を図りながら最前の方法を考え、支援できるようにしています。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	半数の職員が普通救命講習Ⅰを終了し、救命技能を有しています。実際場面で技術が活かせるように、他の職員も交えて定期的に応急手当や初期対応についての話し合いを行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回行う避難訓練には利用者・全職員が参加しています。日頃から話し合いを行い、災害時に備えたマニュアルも作っています。地域とも非常時に備えて協力体制を築いています。		

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり	自己評価
			実践状況		実践状況		実践状況
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援							
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者の方の尊厳については、職員会議時に必ずテーマとして話し合い、大切な事柄であるとの理解は得られています。しかし、生活の中で対応に難しい場面が多々あります。				
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	どのような事柄についても自己決定できる機会を設けるよう工夫し、希望がない場合でも押し付けることなく反応をみるような対応をしています。				
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自室で横になっている時間が長い方には、できるだけダイニングへ誘うよう工夫をしていますが、強制することのないように注意しています。				
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴前には本人の好みを聞き、衣類を用意するように支援しています。また男性のひげそりや女性の整髪は起床時に声かけし、できるだけ本人に行っていただいています。				
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を取り入れた調理の工夫と、季節ごとの行事食を楽しんでいただけるように考えています。調理の手伝いや食後の片づけは入居者とともにしています。				
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量の把握と記録は、毎食時に実施しています。お茶やコーヒーなど個人の嗜好も聞き、水分不足にならないよう摂取していただいています。食べやすいようにメラミン食器の取り入れと刻み食などの工夫もしています。				
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の義歯洗浄とうがいの誘導を実施しています。就寝前には義歯の洗浄とともに、夜間の保管を個人で行える方には見守り、無理な方には支援するようにしています。				

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり	自己評価
			実践状況		実践状況		実践状況
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている		様子観察することで排泄のパターンやサインを把握し、トイレ誘導を行っています。できるだけトイレで排泄していただくように支援しています。			
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる		便秘の方が多く、食事内容に気をつけています。体を動かすことの支援も実施しています。排便確認と記録を行い、排便のない日が数日あるようなら担当医に相談しています。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている		入浴の時間帯は、現在のところホームの都合になっているように思います。入浴支援は、毎日行っています。そのため、個々の体調や希望にそうように支援しています。			
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している		食後のくつろぎ時に眠そうにしている方をソファや居室に誘導し、休息をとっていただいています。居室に戻られた方には室温の確認とともに、見守りも行っています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている		担当医からの説明と調剤薬局からの薬の説明書の添付をファイルし、職員全員が確認して食前食後の服薬確認と記録も確実に実施しています。服薬変更の場合は申し送り時に報告し、症状の変化に気をつけています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている		朝の掃除や洗濯物の整理を自分の役目と感じていただいている方にはお願いしています。テレビを見る時間を決めて懐かしいCDをかけるようになってからは、入居者の方が口ずさんでいる光景をみます。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している		日常の買い物やかかりつけ医院へ薬を取りに行くときなどに同行していただくことは、頻繁に実施しています。お墓参りや行事への参加を家族にお願いし、ホームも支援しています。			

自己	外部	項目	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり	自己評価	ひまわり
			実践状況		実践状況		実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で現金をお持ちの方は少ないです。入居説明時に本人と家族に金銭のトラブルについての理解を得るようにしています。個人ごとに金銭を預かり、出納の報告と確認を必ずお願いしています。					
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙やはがきが届いた場合には、本人に理解を得て職員とともに誰からどのような内容なのかを理解していただけるように、説明も加えながら支援しています。必ず家族の面会時に、その旨報告しています。電話も同様の支援を行っています。					
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関と各ユニットへ通じる廊下には季節ごとの掲示を行い、変わったときには入居者がじっと眺めてくれるなど好評です。また、ホーム各場所の温度差が少ないように気配りしています。					
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニング横の畳空間は、膝や腰の不自由な人が多くなって利用されなくなりました。その場所にソファを設置することで、食後や入浴後の休憩によく利用していただいています。昼寝の場所にもなっています。					
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的にベットやふとん等の寝具やテレビは、使い慣れたものを使っていただいています。配置や高さも本人と家族に相談し、使いやすいようにしています。					
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレなどを認識しやすいように、入居者の視線の高さでの表示に工夫しています。また、同じ様な表示にせず扉に張ったり薬玉を吊り下げたりするなど視界へのアピールをしています。					